

令和3年2月5日

各位

大阪府中央区瓦屋町3丁目6番13号  
株式会社サイネックス  
代表取締役社長 村田吉優  
(東証第一部 コード番号2376)  
問い合わせ先  
取締役常務執行役員経営管理本部長  
浅田 政史  
電話 06 - 6766 - 3333

## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

令和3年2月5日開催の当社取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の意を表するとともに、当社株式への投資の魅力を一層高め、中長期に当社株式を保有していただける株主様のさらなる増加をはかることを目的として、株主優待制度を実施してまいりましたが、今般、当社を取り巻く昨今の経営環境を踏まえ、株主優待制度について改めて検討をおこない、贈呈品の支給基準について次項のとおり変更させていただくことを決議いたしました。

今後も、当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、地方創生支援事業に取り組み、引き続き企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 2. 株主優待制度変更の内容

贈呈品の支給基準を次のとおり変更いたします。

現 行		変更後	
所有株式数 (株)	QUOカード	所有株式数 (株)	QUOカード
100～1,999	1,000円相当	100～199	500円相当
		200～1,999	1,000円相当
2,000～9,999	2,000円相当	2,000～9,999	2,000円相当
10,000～(上限)	3,000円相当	10,000～(上限)	3,000円相当

(毎年1回6月に送付を予定しております。)

#### 3. 変更実施時期

令和3年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より変更を実施いたします。

以 上